青山地区 市政談会資料

令和2年11月22日

市政懇談会出席者一覧 (青山地区)

役職	氏 名
市長	なか た かず ひこ 仲 田 一 彦
副市長	おお にし ひろ し 大 西 浩 志
副市長	ごう だ ひとし 合 田 仁
教 育 長	にし もと のり ひこ 西 本 則 彦
総合政策部長	やま もと よし ふみ 山 本 佳 史
市民生活部長	安福 昇 治
健康福祉部長	いわ さき くに ひこ 岩 崎 国 彦
産業振興部長	よ くら ひで あき 典 倉 秀 顕
都市整備部長	ます だ ひで なり 増 田 秀 成
教育総務部長	いし だ ひで ゆき 石 田 英 之
教育振興部長	よこ た こう いち 横 田 浩 一

地区からの意見・提言

青山地区

	意見・提言の内容	回答者
1	青山7丁目の開発と青山のまちづくりについて	総合政策部長
2	防災・地域の安全について 大雨・大地震発生時の避難所について	総合政策部長
3	地域高齢者福祉について	(3-1、3-4) 健康福祉部長 (3-2)総合政策部長 (3-3)健康福祉部長
4	教育環境の整備 コロナ禍でも「子どもの教育を止めない」	教育振興部長
5	緑が丘東幼稚園の廃園について	教育振興部長
6	安全運転支援装置設置に対する補助金制度について	市民生活部長
7	猫との共存で苦情無しの街を実現 去勢手術費用の補助を	市民生活部長
8	これからの地域を支える活動に三木市の助成金を!	市民生活部長
9	青山中央公園の整備について	都市整備部長
10	公共交通について 北播磨総合医療センター行きバス 青山・緑が丘循環51・52番バス	都市整備部長
11	公共交通について 利便性の高い循環バスの整備 神戸電鉄を存続させるために	都市整備部長
12	防災、地域の安全について 街路樹や歩道の整備 市としての防犯対策 防災公園への遊歩道の整備	(12-1、12-3) 都市整備部長 (12-2)市民生活部長
13	三木市のイメージアップ策について	(13-1)教育総務部長 (13-2)都市整備部長 (13-3)産業振興部長 (13-4)総合政策部長 (13-5)総合政策部長 (13-6)教育総務部長

地区名	青山地区	
意見・提言	1	青山7丁目の開発と青山のまちづくりにつ
		いて(青山地区連合会・3丁目)

(内容)

- ①青山7丁目の開発について
- ○青山7丁目開発に関し2月末の三木市と大和ハウス工業株式会社との提携、及び広報「みき」5月号での新規事業として紹介されたことは本件の大きな前進と受け止めている。今後の本件の青山地域、大和ハウス社との連携、進捗についての開示についてはどのように進めていく考えか改めて聞きたい。
- ②青山のまちづくりについて
- ○以下のような世代循環のあるまちづくりを望む。
- ・青山地区に開業医の招聘
- ・高齢者も若い世代も参加して活躍できるようなイベントを計画
- ・デイサービスセンターの開所あるいは、デイサービスセンターひまわりの更新(詳細は No.3)
- ・交通網が整備された高齢者の集える施設の設置
- ・緑が丘東幼稚園の存続(詳細は No.5)
- ・若い人も高齢者も住みやすいまちを
- 隣住近接
- ・子育て世代が小さな子どもを連れていけるような飲食店、遊び場 の誘致
- ・色々な世代が集えるような飲食店の誘致 (フードコート)

回答	(担当課)総合政策	部 企画政策課
	総合政策	部 縁結び課

青山7丁目の開発については、全国の郊外型戸建住宅団地が抱える高齢化、空き家等の様々な課題を解決し、将来にわたってまちの活力を保ち続けることを目的としています。この取組は、官民連携により大和ハウス工業が中心となって進めています。その中で、青山地区区長協議会とも協働し、適宜、進捗状況に応じて説明しております。

また、これからの三木市におけるまちづくりについては、「多世 代の住民が快適で永続的に循環しながら住み続けられるまち」を めざしています。青山地区においても、地域の皆様との協働によ り、未来にわたってまちの活力を持続できるよう、検討を進めてま いります。

地区名	青山地区	
意見・提言	2	防災・地域の安全について①
		(青山地区連合会)

(内容)

大雨・大地震発生時の避難所について

・青山地区の2次避難所は、緑が丘東小、青山公民館 三木北高 の各体育館が中心となっているが、想定災害を地震とした場 合、各体育館の天井の強度を含む耐震性は確認できているの か。また、2次避難所での生活スペースの確保と各避難所の 収容可能人員は整合するのか、生活スペース確保した場合の 収容可能人員が不足するのであらば、その対応はどのように 検討されているのかお聞きしたい(参考、収容可能人員:緑 が丘東小学校300人、青山公民館800人、三木北高480人)。 また、コロナ感染時の青山公民館、北高、緑が丘東小の避難 所受け入れ対策はできているのか?

回答 (担当課)総合政策部 危機管理課

避難スペースとなる体育館の天井の構造物については、緑が丘東小学校と三木北高等学校は耐震工事と一緒に対策されており、 青山公民館は、耐震工事済みでありますが、天井改修工事については令和4年度に実施する予定となっております。

三木市地域防災計画では、山崎断層帯(主部北西部と南東部) と草谷断層の3連動地震を想定しており、地震規模マグニチュー ド8.0、最大震度7と想定しています。この地域防災計画において、避難所生活者数を想定しており、三木市全体で約15,0 00人、青山地区の想定避難者数は約800人と想定していますので、青山地区の避難者収容可能人員は確保されています。

また、「三木市新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアル」を策定し、受入れ時の対応などをまとめるとともに、避難所の指定要員にも研修を行い、マニュアルの共有を図っております。

今後、避難所での新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、在宅避難、親戚及び友人宅への避難や車中避難など、分散避

難についても住民の皆さまへ PR し、避難所での3密を回避する対策を講じてまいります。

地区名	青山地区	
	3 – ① 3 – ④	地域高齢者福祉について(青山連合老人会)

(内容)

高齢者への支援を今後どのように進めていくのか具体的な説明を 求める。

- ① 昨年度の市政懇談会における副市長からの回答で、デイサービスセンターひまわりが老朽化しているので、更新するという話があった。その話は、今どのように進んでいるのか?もし、進んでいないのなら7丁目開発の際にも十分にその件を盛り込んで検討していただきたい。現在、ひまわりは利用者が大変多く、新規の入居者が入りにくいと聞いている。青山の高齢者は、将来のことを考えると近隣にデイサービスセンターが無いことに対して不安を抱いている。
- ④ ケアマネージャーとの地区懇談会を開催し、要介護認定等について高齢者に分かりやすい研修を企画いただけないか?

回答 (担当課)健康福祉部 介護保険課

市立デイサービスセンターのあり方について、介護保険事業計画 策定検討部会において、今後の人口推計、要介護認定者数、デイサ ービスセンター利用者数の推移を基に、市内3つの生活圏域ごとに 検討した結果、南部生活圏域に属する志染地区、青山地区、緑が丘 地区、自由が丘地区については、今後も同規模のデイサービスセン ターが必要であるという結論になりました。

南部生活圏域にある平成9年設立のデイサービスセンターひまわりは、老朽化が進み、施設の維持管理に係る市の経費は増加している状況です。

そこで、民間活力を活かし、高齢者の皆様、介護が必要な方がより安心して生活できるよう、大和ハウス工業株式会社が開発を進める青山7丁目にデイサービスセンターを開設し、デイサービスセンターひまわりをこの新施設に移行する予定です。

また、デイサービスセンターとあわせて、今後も後期高齢者の増加に伴う需要が見込まれる特別養護老人ホームを新設する方向で調

整を進めています。

ケアマネジャーによる高齢者に分かりやすい介護保険制度を学ぶ機会については、市が実施する「まちづくり出前トーク」をご利用いただけたらと思います。

出前トークでは、介護保険制度のあらましや保険料について、また、認知症やフレイル予防、みっきぃ☆いきいき体操などの介護予防事業などについて、ご説明するメニューを設けています。

特にご希望の項目をお伝えいただければ、担当者や専門職員が分かりやすく、丁寧にご説明させていただきます。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	青山地区		
意見・提言	3 - ②	地域高齢者福祉について	(青山連合老人会)
/ I -L-\	•		

高齢者への支援を今後どのように進めていくのか具体的な説明 を求める。

② 災害発生時の支援組織作りを行政指導型でできないか? (行政・自治会・民生児童委員・老人会の連携)

回答 (担当課)総合政策部 危機管理課

市では、各自治会に自主防災組織の結成をお願いしているところです。この自主防災組織は、災害に対して地域・近隣で協力し合える自発的な防災組織として、近所の家々や人々が役割を分担しながら、力・心を合わせて助け合うことが求められています。過去の大災害時の経験では、災害発生時において、こうした普段から生活環境を共有している住民同士が助け合う「共助」が、被害の軽減のために最も重要であると考えられています。

自主防災組織内における役割や活動については、災害の種類や 規模、地域の自然条件など、地域によって様々であることから、各 自主防災組織において、民生委員児童委員や老人会等の住民の皆 さまの連携が図れるように話し合っていただきたいと考えていま す。各自主防災組織にてご相談をいただく際に、ご不明点やご質問 があれば、危機管理課までお申し付けください。

また、自主防災組織育成研修会の開催、三木市総合防災訓練への 参加依頼、自主防災組織向けのパンフレットの配布などによって、 それぞれの自主防災組織の組織や活動の一助となるような取り組 みも引き続き進めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしく お願いいたします。

地区名	青山地区		
意見・提言	3 – ③	地域高齢者福祉について	(青山連合老人会)
4 1 11.5			

(内容)

高齢者への支援を今後どのように進めていくのか具体的な説明を 求める。

③ 免許証返納にともなった引きこもりを防止するためにもメリットを設けるなど、老人クラブへの加入促進策は?

回答 (担当課)健康福祉部 福祉課

免許自主返納事業につきましては、移動手段を支援することにより 高齢者の社会参加の促進を図っております。

ご提案いただきました老人クラブへの加入促進等を目的に、特定の方に対しメリットを付け加入を求めることについては、団体や個人に対し、公平性の観点から市としての支援は難しいものと考えます。

会員の加入促進については青山地区に限らず、他地区の老人クラブにおいても同様の問題でもあります。市として三木市老人クラブ連合会や各地区老人クラブと連携し、地区の現状に合わせた、具体的な方策を、共に検討してまいりたいと考えております。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	青山地区		
意見・提言	4	教育環境の整備~コロナ禍でも『子どもの	
		教育を止めない』~(青山地区連合会)	

教育環境の整備のために、以下の4点をお願いしたい。

- ①児童生徒向けの1人1台PCやタブレットなどの端末環境の整備
- ②Wi-Fiなどの通信手段の整備
- ③サーモグラフィカメラの全校配備
- ④スクール・サポート・スタッフの充実

小・中・高等学校などでは授業時間数確保と学力の維持向上を目指し、夏休みと冬休みを短縮している。今後、新型コロナの第2波、第3波がきて再休校を余儀なくされたら、教育現場は悲鳴をあげ、子どもたちは大きな被害を受けることになる。学習のオンライン化が進めばダメージが軽減できると考える。さらに、検温や消毒など校内の衛生面での整備、学習教材のプリント印刷や資料の整備など教員の補助的な活動をしていただける人的な支援などを切に要望する。

三木市も鋭意努力されていると思うが、コロナ禍、さらに『子どもの教育を止めない』の視点で思い切った予算計上をお願いしたい。

回	答	(担当課)	教育振興部	学校教育課
			教育センター	_

感染症対策を十分に講じた上で、学校行事等を含めた学校教育における集団教育ならではの学びを大切にしながら、教育活動を進めてまいります。そのため、感染症対策に係る必要経費やインターネット環境の整備に係る経費等を継続的に確保できるよう、努めてまいります。

①児童生徒向けの1人1台PCやタブレットなどの端末環境の整備

1人1台のタブレット端末の整備を現在進めているところで

す。今後、設定作業が終了次第、1月から順次各学校に配布します。

②Wi-Fiなどの通信手段の整備

スマホ以外のインターネット環境のない家庭に、市で購入した モバイルWi-Fiルーター (インターネット用通信端末) の貸し 出しをします。貸し出すモバイルWi-Fiルーターの通信会社 との契約は、各家庭で行っていただきます。国内すべての通信会社 と契約できるため、各ご家庭で各社のプランを検討して決めてい ただけます。

③サーモグラフィカメラの全校配備

子どもたちの検温に必要な備品については、新型コロナウイルス感染症対策に係る国の補助金を活用し、非接触式体温計120本を購入しました。学校規模に応じた個数を、小・中・特別支援学校へ配布し、検温を行い、感染症対策を図っています。したがいまして、サーモグラフィカメラを一括して購入し、全校配備する予定はありません。

多くの人数が一堂に会する行事等での感染症対策として、サーモグラフィカメラが必要な場合は、危機管理課が購入を予定しているサーモグラフィカメラの活用を考えています。

④スクール・サポート・スタッフの充実

国や県からの助成を受け、新型コロナウイルス感染症対策に係る教室等の消毒作業などの業務軽減のため、スクールサポートスタッフを全学校に配置できるよう、採用事務を進めているところです。10月3日時点で、小学校6校、中学校2校の8校に配置しており、10月19日までに小学校1校を追加する予定です。残りの配置についても、教員をめざす大学生や教員のOB、一般の方々に募集を続けるとともに、県の人材バンクを活用するなど、人材確保に努めてまいります。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	青山地区	
意見・提言	5	緑が丘東幼稚園の廃園について
		(青山まちづくり協議会)

- ○幼稚園廃園に関して、計画通り令和6年に廃園となるのか? 廃園時期の2~3年前から青山の地域に向けて説明会を行う事が 約束がされていたが、予定はされているのか?現在通園されてい る保護者にむけての説明は?
- ○現在コロナ渦で失業率が上がると言われている。民間の子ども 園はやはり入園料や制服代など公立の幼稚園より負担がかかると 聞いている。また園内の習い事もあり、負担でも自分の子だけ習い 事をさせない訳にはいかず、更に負担がかかっているとも聞く。公 立が無くなれば仕事も無い、子ども園も負担が高くて行かせられ ず、家でみるしかないという家庭も出てくるのでは?

この時期、料金の面でも安価で教育も補償されている公立の幼稚園を廃園して良いのか?延長するべきでは?また公立の子ども園へ移行は出来ないのか?

○入園者数が少ないと言っても今通わせている保護者は、公立の 教育や費用面で安心であり、のびのびと育ててくれる園をとても 気にいっている。また廃園するからと迷った末に民間に通わせた と言われている方もいた。通わせたいと思う保護者がいるうちか らの廃園は慎重に判断して頂きたいと思う。

回答 (担当課)教育振興部 教育・保育課

○緑が丘東幼稚園については、平成27年3月に策定した幼保一体化計画のスケジュールに従い、就園状況等を勘案しつつ、当初の予定どおり、令和5年度末に閉園する予定です。

説明会については、保護者や青山地域に向けて、開催を計画していきます。

○幼稚園と保育所の両方の役割を一体的に担う認定こども園は、

0歳児から5歳児までの子どもたちを切れ目なく育て、施設を変わることなくご利用いただくことができます。

教育・保育面では、三木市独自の「共通カリキュラム」を活用し、 公立と民間施設の保育者が研修等を重ね、保育者が発達段階の子 どもたちを意識しながら、同じ水準で教育・保育の実践をしており ます。

保護者負担金については、令和元年10月の国の幼児教育・保育の無償化及び副食費(おやつ代)の補助に加え、3歳児未満についても、市独自に保育料50%の負担軽減をし、北播磨地域の他の市町と比べても最も手厚い保護者への支援を行っております。

保育料以外の諸費用についても、公立・民間施設で負担に差がないよう三木市保育協会に要請してまいります。

○現状では、幼稚園を利用される児童数は、緩やかな減少傾向にあり、クラス運営について集団での学びに支障を来すおそれも予想されることから、友だちづくりの中で社会性を培う大切な時期であるため、今後においても、幼保一体化計画に従って推進していきたいと考えております。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	青山地区	
意見・提言	6	安全運転支援装置設置に対する補助金
		制度について(5丁目)

- ○高齢者の安全運転支援装置設置に対する補助金制度について
- ・三木市においても65歳以上の高齢者が関係する人身事故が増えており、2019年人身事故件数の40%に相当すると報道されている(神戸新聞2020年4月28日)。一方で青山地区においても自家用車は高齢者の日常生活に欠かせないというのが現状。自動ブレーキなど安全装置を備えた車への乗り換えが進むまでの対策として、使用中の車への安全装置設置に対する補助金制度があるが、三木市においては最大22,000円の兵庫県からの補助金制度のみとなっている。これでは車種によっては自己負担が高額となり設置が十分に普及しない可能性がある。東京都では自己負担額が費用全体の1割になるように補助金が設定されている。また県と市の補助金を合わせて自己負担割合を1割程度まで下げる協調補助制度を設定している自治体も見られる。三木市においてもこれらと同程度の補助金制度を創設することはできないか。

回答 (担当課)市民生活部 生活環境課

高齢運転者の交通事故防止を図るため、後付けの安全装置の購入を支援する制度として、兵庫県による安全装置の購入設置に係る補助金とは別に、国による後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置購入補助に係るサポカー補助金があります。国のサポカー補助金は県の補助金と併用できませんが、最大40,000円の補助がありますので、ご活用いただけます。

踏み間違いによる事故は高齢者に多く、危険性を自覚していただくためにも一定の自己負担は必要と考えており、後付けの安全装置設置への補助制度については、現在市独自の補助制度を設ける計画はありませんが、引き続き制度を導入した先行市の状況を注視して参ります。

安全運転支援装置設置に関する補助金制度

	国	県
後付け安全装置	国の認定を受けている 装置	国の認定を受けている装置 (ワンペダル、アイアクセ ルを除く)
補助金額 (後付けのペダル踏 み間違い急発進抑制 装置)	障害物感知付4万円 障害物感知なし2万円	障害物感知関係なし 22,000円
対象となる要件(名義)	自分名義のみ	他人名義も可能
対象となる要件(年齢)	65 歳以上	75 歳以上
補助金交付	補助金相当分を控除し た額を店舗で支払い	申請者が兵庫県に申請 申請から約2か月後に補助 金振込

地区名	青山地區	<u> </u>
意見・提言	7	猫との共存で苦情無しの街を実現(3丁目)

(内容)

- ・野良猫からまち猫へ大阪市の取組を参考に三木市も取り組んでもらいたい。
- ・餌やり抑制の条例も取り入れてもらいたい。餌を与えたら、残った餌やフンの始末が義務となる。
- ・飼い猫は室内で飼おう。 三木市も環境省の取組に倣い、発信してもらいたい。 猫との共存で、猫に関する苦情の無い社会を実現したい。
- ・去勢手術費用の補助を! 他市の取組を参考に三木市も猫の不妊手術助成制度を創設して いただきたい。

回答 (担当課)市民生活部 生活環境課

大阪市の取組である「まち猫」も神戸市が取り組む地域猫活動も 条例や要綱を制定し、増加する野良猫対策として地域活動に取り 組む団体などと連携して、不妊・去勢手術費用の一部を公費助成 し、繁殖制限を行うなどの取組を行っています。

その一方で、活動の対象である地域猫によるごみ漁りや鳴き声、 爪とぎなどの被害、えさ場やふん尿の管理の不徹底、他地域からの 猫の流入など多くの課題も指摘されています。このようなことか ら、県内自治体による取り組みも阪神間や姫路市など大きな都市 が主であり、本市規模の自治体では限定的です。

したがいまして、当面は、これらの事業効果について引き続き注視してまいりたいと考えています。

室内飼育など猫の適正な飼い方や管理については、広報「みき」 に啓発記事を掲載するとともに、動物愛護を所管する兵庫県動物 愛護センター三木支所(84-3050)が、猫の飼い方指導を行っ ていますのでご相談いただくようご案内しています。

また、飼い主のいない猫に無責任に餌を与えるなどの具体的なケースに対しては、自治会や兵庫県動物愛護センター三木支所と連携しながら、適正飼育に関するチラシを作成して回覧、配布を行うなど啓発に努めているところです。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	青山地区			
意見・提言	8	これからの地域を支える活動に三木市の助		
		成金を!(1丁目)		

青山地区には青年会や消防団と言った比較的若い世代の組織がない。これから先のことを考え、1丁目は「青1倶楽部」という1丁目の地域を今後も幅広い年齢層で活性化させていくべく有志の組織を昨年度よりスタートさせた。自治会活動の補助は勿論の事、高齢化の進む地域の高齢者世帯の雑草処理や訪問して会話の中で情報を得る、地域内の防犯の為の車での巡回、廃品回収活動、地域での行事としての花火大会等のイベントで交流を深め、現在青1倶楽部のメンバー登録者は50人規模になった。ただ、ボランティアで地域の助け合い活動をする中で必要な物品やその他経費は全てメンバーの持ち出しであった。地域の貢献とともに繋がりを持ち続ようとする人材は揃っているが活動資金がない。こういった住民の自主活動をこれからも継続させるために三木市としての補助金制度を活用できるようにして頂きたい。

回 答 (担当課)市民生活部 市民協働課

地域づくりの活動へ助成する制度としては、「地域まちづくり交付金」と「三木市区長協議会連合会等交付金」があり、既に青山まちづくり協議会と青山区長協議会に対して助成をしています。

「地域まちづくり交付金」については、青山まちづくり協議会などの市民協議会に対して地域の課題解決や交流の事業に要する費用の一部を助成するものです。

「三木市区長協議会連合会等交付金」については、青山地区区長 協議会などの各地区の区長協議会に対して地域住民の福祉向上と 住みよい地域社会の実現のために交付するものです。

地域で十分に協議いただき、青1倶楽部の活動への活用や地域 での連携を検討いただきますようお願いします。

魅力あるまちづくりについては、市民の積極的な参画と協働、行政による地域活動への助成や地域まちづくり担当の連携により推進することが重要であるため、ともに取り組んでまいりたいと考えています。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	青山地區	青山地区			
意見・提言	9	青山中央公園の整備について			
		(青山地区連合会)			

子どもたちの外遊びの方法も時代とともに変化しており、特に 最近は新型コロナの影響もあり、1人や少人数で遊ぶ姿が定着し ている。

青山中央公園は、面積が広い公園の割には、遊んでいる子どもたちの人数が少ないように感じている。青山中央公園グラウンド内に少人数でもボール遊びができるような壁やバスケットゴールなどがあれば、子どもたちの休日や放課後の過ごし方も、もっと変わってくるのではないか。

また、公園内を散歩する人が休憩したり、強い日差しを避けられるような場所の設置をしてもらえると、利用者も増えるのではないかと考える。

回答 (担当課)都市整備部 都市政策課

青山中央公園には、芝生広場に新しく設置した複合遊具をはじめ、滑り台やブランコ等の遊具や砂場など、小さな子どものための施設は充実しているものと考えます。一方、グラウンドでボール遊びなどをされる姿を見かけることから、市内の公園の中ではバランスよく利用がされていると考えます。

ボール遊びの壁などについては、他公園で設置の事例がありますが、「壁へ投てきの際に大きな音がする」「ボールが園路や公園外へ飛び出す危険性もある」などの問題が発生しています。したがいまして、設置については、周囲の住民の方のご意見や、他の利用者のご意見も踏まえ、慎重に検討する必要があると考えます。バスケットゴールについては、この壁を利用した設置についてあわせて検討できればと考えています。

なお、休憩施設や日よけ施設については、ベンチや四阿などが適 度にあること、日陰となる樹木もあることから、新たな施設の整備 は考えておりません。当面は現在の施設を維持管理し、老朽化によ

る施設更新の時期が来れば、自治会等に施設の位置変更や増設な
どのご意見をうかがい、整備を進めてまいります。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	青山地区			
意見・提言	10-①	公共交通について①		
		(青山地区連合会・連合老人会)		

<北播磨総合医療センター行きバス見直し案について>

○7月19日の青山地区説明会では、現在の105、106便を廃止し104、103便への統合案が示された。便数は各々往復7便から8便に増便になったにも関わらず青山地区住民は一方的に不便になっただけと受け止めている人が多い。この要因は、医療センターまでの所要時間が各々プラス15分(33分→48分、36分→51分)の説明に対しルートの道路渋滞を知る利用者の多くが否定的で、もっと時間が掛り、特に早朝便は渋滞による不安を強く持ったためである。市にお願いしたいのは、この新104、103便の平日、休日の各便の医療センターまでの所要時間を調査し、青山住民に開示すると同時に必要なら改善案を検討いただきたい。青山地区の医療センター行きバス利用者は年間延べ約200人であり、決して少ない人数ではない。

回 答 (担当課)都市整備部 交通政策課

バス事業者においては、これまでの運行実績や経験を踏まえ、あらかじめ運行時間帯による道路事情や交通状況を織り込んだ上で、ダイヤを編成しています。

北播磨総合医療センター方面行きバス新103系統(志染・三木 南・三木ルート)及び新104系統(青山・自由が丘・三木ルート) の令和2年10月1日(木)から10月7日(水)までの期間(た だし、運行していない土曜日及び日曜日を除く。)における医療セ ンターまでの各便の所要時分(運行実績)は次表のとおりで、おお むねダイヤどおりに運行できており、時分差も許容範囲ではない かと考えます。

また、「青山地区のバス利用者は年間延べ約2,000人で、決して少ない人数ではない」との御意見については、青山地区を運行する便数(見直し前の実績ベース)は、

2ルート×7往復/日×年間運行日数244日=3,416便で、 1便当たりでは2,000人÷3,416便≒0.6人 となり、青山地区ではバス1便当たり利用者数が1人にも満たないのが実情です。

なお、三木市議会からも、「運行時分がダイヤ以上にかかることが見込まれるため、バスが予定どおりに医療センターへ到着しない場合には、ダイヤ変更などの柔軟な対応はできるのか」との御質疑をいただいているところです。

これに対しては、「現段階においては特別な事情がない限り、令和4年4月以前に見直しを行うことは予定していないものの、現行のダイヤで運行に問題が生じる場合には、ダイヤ変更などで柔軟に対応したいと考える」旨を回答しております。

【表 1 】 新 1 0 3 系統: 志染・三木南・三木ルートの運行時分(10/1~10/7)

日	曜日		伽耶院口·青山5丁目発						
便	数	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便	第8便
発車	時刻	6:54	7:54	9:00	9:24	10:30	11:30	12:30	13:24
到着予	定時刻	7:49	8:49	9:49	10:19	11:19	12:19	13:19	14:19
	実到着時分								
1	木	7:57	8:53	9:52	10:26	11:22	12:21	13:23	14:20
2	金	8:00	8:58	9:52	10:21	11:24	12:24	13:21	14:23
5	月	8:00	8:56	9:54	10:23	11:27	12:19	13:23	14:22
6	火	8:03	8:56	9:57	10:25	11:24	12:22	13:31	14:19
7	水	7:58	8:56	9:57	10:25	11:27	12:26	13:29	14:19
平	均	7:59	8:55	9:54	10:24	11:24	12:22	13:25	14:20
到着予定 時分差	時刻との	0:10	0:06	0:05	0:05	0:05	0:03	0:06	0:01

伽耶院口発 伽耶院口発

伽耶院口発

伽耶院口発

【表2】

新104系統:青山・自由が丘・三木ルートの運行時分(10/1~10/7)

日	曜日	青山5丁目発							
便	数	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便	第8便
発車	時刻	7:15	8:15	8:45	9:15	9:45	10:45	12:45	13:45
到着予	定時刻	8:06	9:06	9:36	10:06	10:36	11:36	13:36	14:36
				実到衤	睛分				
1	木	8:14	9:11	9:38	10:07	10:39	11:37	13:39	14:41
2	金	8:13	9:09	9:38	10:06	10:43	11:43	13:37	14:40
5	月	8:13	9:05	9:43	10:07	10:37	11:43	13:39	14:37
6	火	8:13	9:05	9:39	10:10	10:38	11:37	13:39	14:36
7	水	8:14	9:05	9:36	10:08	10:39	11:43	13:40	14:40
平	均	8:13	9:07	9:38	10:07	10:39	11:40	13:38	14:38
到着予定 時分差	時刻との	0:07	0:01	0:02	0:01	0:03	0:04	0:02	0:02

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	青山地区			
意見・提言	10-2	公共交通について①		
		(青山地区連合会・連合老人会)		

<青山・緑が丘循環 51・52 番バスについて>

〇昨年10月にスタートした青山、緑が丘循環バスの新ルート便については、7月19日の説明会で51番バスを1便増便し始発を現在よりも1時間強早めることを提案いただき利便性がさらに向上することになりありがたく思っている。 重ねてお願いするのは、52番バスの始発を現在よりも30分程度早めていただきたいこと。こうすることにより、青山、緑が丘地域、満遍に公民館、協同学園のサークル開始時間 10時前にバスを到着させることが出来るためである。

回答 (担当課)都市整備部 交通政策課

青山・緑が丘循環ルートのこのたびの増便(協同学苑の講座の開始時刻に合わせ、午前10時までに協同学苑に着く便を増便)については、北播磨総合医療センター方面行きバスの見直しにより車両及び運転者を捻出できたこともあり、なんとか実現することができたものです。

バスの台数や運転者に限りがある中、同一のルートで地域の御 要望の全てを実現するのは困難です。

市としては、御要望のとおりに、本当にバスを御利用いただいているのかどうか、このたびの増便による利用状況をまずは十分に把握するとともに、地域の公民館に午前10時前にバスを到着させる必要性については、利用者ニーズを十分に調査・把握した上で、判断しなければならないと考えます。

なお、新たな増便を行う際には、その車両及び運転者の確保のため、他ルート等での見直しが必要となることも、あらかじめ御承知おきくださるようお願いします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	青山地区	₹		
意見・提言	11-①	公共交通について②	(連合老人会・	1丁目)

<利便性の高い循環バスの整備>

- ・連合老人会の平均年齢は75歳を超えている。免許返納者の増加 を考えると、利便性の高い循環バスの整備が不可欠。
- ・まち協、行政、高齢者、北高生等で組織した検討委員会やワーキング等で検討しては?
- ・各年度、定期的に路線バスルートの見直しを行うことを決めてお くことも必要。
- ・時間帯・本数に制約があり利用者は限定されている状況。10時~16時では学生や会社員には利用価値がない。 高齢者についてもバスが利用できるのはバス停まで自分で歩いて行ける身体にさほど障害の無い方に限られる。 現状では膝等に障害を抱える方や緑が丘駅から夜帰宅する学生や勤労者は送迎者が居ない場合、徒歩もしくはタクシーを利用するしか方法が無い。 ただ、タクシーの台数も限りがあり100%利用できる状況に無いのが現状。 バスの運行時間を早朝から深夜までというのは現実的な話ではないので、多くの税金を投入しているバス事業よりも利用できる人を限定しないタクシーの事業者補助を行って、バスよりも直接場所から場所へ移動できるタクシーの増便や割引制度の拡充及び改善を切に要望する。

回答 (担当課)都市整備部 交通政策課

市では、平成31年3月に策定した「三木市バス交通の見直し方針」に基づき、青山地区及び緑が丘地区の身近な移動手段の確保のため、両地区の区長協議会長にも御協力を賜る中で、令和元年10月に51・52系統「青山・緑が丘循環ルート」のルート及びダイヤの見直しを行いました。

この見直しにより、「青山公民館」「緑が丘町公民館」「コープこうべ協同学苑」「関西国際大学」等の地域拠点や、「青山1丁目」「青山1丁目集会所前」などの地域内を循環するルートに変更したところです。

また、令和2年10月には、北播磨総合医療センター方面行きバスの見直しに併せ、コープこうべ協同学苑の午前10時開始の講座に間に合うよう、51系統を1便増便したところです。

今後とも、利用者ニーズを把握し定期的に見直しを行う必要は あるものの、利便性の高い地域の循環バスとしての役目は果たし ていると考えます。

なお、タクシー利用助成については、福祉課が実施している70 歳以上の高齢者を対象としたバス等運賃助成において、既にタク シー助成券も選択いただけることに加え、運転免許証の自主返納 者に対しては1万円相当額のタクシー助成券も選択いただけま す。

また、障害福祉課においても、70歳未満の障がい者で障害者手帳を保有し一定条件を満たすかたを対象に、福祉課と同様のタクシー券も選択できるバス等運賃助成及び福祉タクシー・リフト付きタクシー初乗り運賃利用助成を行っています。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	青山地区				
意見・提言	11-2	公共交通について②	(連合老人会・	1丁目)	

<神戸電鉄を存続させるために>

- ・ 通勤、通学には絶対に必要な交通手段である。
- ・早急に三木駅を完成させ、「三木市の顔」として観光の目玉にすることが必要。
- ・緑が丘バスターミナル周辺が暗く、時刻表等が見にくい。高齢者 がゆっくりと待てるベンチや日覆の設置等を駅前の整備を検討願 う。

回答 (担当課)都市整備部 交通政策課

神戸電鉄栗生線はいうまでもなく三木市の基幹交通であり、市の将来の発展を考えた場合、何としてもこれを死守しなければなりません。

このため、栗生線を地域交通の基軸として捉え、各種施策による 栗生線の利用促進はもちろんのこと、路線バスとの接続改善や鉄 道施設の更新・改良による安全性の向上、三木駅再生による安全で 快適な駅周辺の環境整備、志染駅から三木駅区間における昼間時 間帯の増便などにより、栗生線の将来にわたる運行確保に努めて いるところです。

また、三木駅については、今般、新たなデザイン(モダン風(斬新・現代風))が決定し、今後、詳細な設計を進め、令和3年5月頃の着工、同年12月頃の供用開始をめざして整備を進めてまいります。

併せて、駅舎内には新たに三木市観光協会を誘致することにより、市の観光情報などを市内外に発信できる機能を備えた「三木」の名を冠する市の玄関口にふさわしい駅として再生を図ってまいります。

なお、緑が丘バスターミナルについては既にバスの待合環境は 整っていると認識していますが、加えてどのような整備が必要か どうか、関係機関と対応を検討したいと考えます。

地区名	青山地区			
意見・提言	12-①	防災・地域の安全について②		
	12-3	(青山地区連合会・連合老人会・1丁目)		

(内容)

① 街路樹等や歩道の整備

- ・1丁目から3、4丁目の山すそに大きな樹木が茂っており、台 風等で倒れた場合、電線を切断し、停電する恐れがある。
- ・5 丁目からイオンまでのメイン道路の楠が茂り、防犯灯の光を 遮断している。街路樹の根が歩道を押し上げ、路面がうねって、 歩行に危険を来す恐れがある。早め早めの調査、修復を願う。

③ 防災公園への遊歩道の整備

多くの方が散歩をしている遊歩道であるので、いつでも安心して散歩ができる遊歩道であるよう整備を願う。

口	答	(担当課)	都市整備部	道路河川課
			都市整備部	都市政策課

① 街路樹等や歩道の整備

青山1丁目から3、4丁目の山すそについては、市の管理する緑地で、過去の台風被害で倒木があったことから、毎年定期的に枝払いや伐採を行っています。

今年度も自治会からの要望で、枝払いを実施しております。今後 も引き続き適正な管理を行いますので、急な倒木や立ち枯れの樹 木など、お気づきのことがございましたら、都市政策課にご連絡い ただければ適切に対応いたしますので、よろしくお願いいたしま す。

また、市道緑が丘志染線の高木剪定は適宜実施しており、今年度 においてもサンロード商店街の高木剪定を実施しました。当該箇 所である青山中央公園からイオン三木青山店までの高木につきま しても、年度内を目標に剪定を行っていく予定です。

街路樹の根による歩道の支障箇所につきましては、現地確認を行った上で状態の悪い箇所から補修を行ってまいりました。今後も継続して補修を行っていくとともに、街路樹の適正な管理に努めてまいります。

③ 防災公園への遊歩道の整備

三木総合防災公園に対する要望について、兵庫県に要望内容をお伝えさせていただきました。

具体的には、青山3丁目からビーンズドーム方面への遊歩道(青山園路)について、園路の両脇から雑草がはみ出して歩きにくい時期があること、過去に大雨で崩れた区間が心配であること、大きな木が立ち枯れしており、倒木の恐れがあることなどについてお伝えさせていただきました。

兵庫県施設管理者より次の通り回答をいただいております。

「園路脇からの雑草については、定期的に除草作業を実施し適正 管理に努めております。しかしながら、夏期にかけては雑草の成長 に作業が追い付かず、生い茂り園路に大きくはみ出ていることも 承知しております。

来年度以降、夏期については、除草の作業間隔を縮めるなどの検 討をさせていただきます。

過去に大雨で崩れた区間については、復旧工事を実施し、その後も補修を重ね、現在は園路の状態も安定していると考えています。

しかしながら現地を確認したところ、路面に亀裂が生じている 箇所もあることから、引き続き経過を観察し、必要に応じ補修工事 を実施します。

倒木の対応については、現地を確認したところ、大きなクヌギの木で、他の木に比べ、葉が茶色になり、落葉が進んでいるものがありました。落葉が進んでいても、樹木の状態を調べてみなければ、立ち枯れかどうかの判断は出来ませんので、調査を実施し、必要に応じて伐採等の実施を検討します。」

との回答を得ています。

なお、お気づきの点がありましたら、市の都市政策課へご連絡を いただければ、県へお伝えします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答②

地区名	青山地区		
意見・提言	12-2	防災・地域の安全について②	
		(青山地区連合会・連合老人会・1丁目)	

② 青山地区内で不審者の目撃情報がメールや防犯ネットでの通知が少し多くなってきている。 2 丁目の集会所横の公園は道路より高くなっている為、公園内の様子がほとんど見えない。 有事に通行人から見えにくい箇所は防犯面で心配なので抑止効果のある対策を自治会任せではなく市として行って欲しい。防犯力メラ設置に係る補助金制度があるが、同時期に複数台の設置は制度上出来ない。設置費用の一部、電気代やメンテナンス等のランニングコストも自治会負担となると、必要であっても簡単には設置が出来ないのが現状。 安心安全な街を維持していくうえで、防犯についての制度の見直しや市としての防犯対策案を問う。

回答 (担当課)市民生活部 生活環境課

地域の安全・安心は、地域における安全なまちづくりの取組みと 警察力、行政の施策が効果的に影響を及ぼし合って高まっていく ものと考えています。

とりわけ重要なことは、地域の日常的な見守り活動をそれに伴っての住民意識の高揚であります。

防犯カメラは、設備面から地域の見守り力を部分的に補完する ものです。市では自治会など地域団体から防犯カメラの設置を希 望される場合、県や三木防犯協会とともに費用の一部を助成して おり、毎年、全自治会に制度の情報提供を行っています。

当該補助制度について、同一年度に県は原則同一団体で 1 箇所補助の対象になっています。三木防犯協会は予算の範囲内であれば、同一団体で複数箇所補助の対象になっています。市は同一団体で 1 箇所補助の対象としています。ただし、複数年度に渡って複数箇所に整備することは可能です。地域の実情をお伺いして対応したいと考えますので、複数箇所への設置も含めて個別にご相談いただきますようお願いします。また、防犯協会で補助制度を設けているのは近隣では三木市のみです。

市としましては、公共性の高い駅前の駐輪場やロータリーの他、特に交通量や通行人の多い大型交差点に防犯カメラを設置しています。今後もこのような観点から必要性を検討し整備を進めていくこととしており、地域の居住エリアまで拡大していくことは計画していません。

地域の安全安心を守るためには、地域の実情を知る自治会やPTA、地域の防犯グループ等の地域住民による取り組みが不可欠です。市としては今後も、警察官を招いての地域防犯グループの合同研修会の開催などを通じて、地域の安全安心なまちづくりを支援していきます。

地区名	青山地区		
意見・提言	1 3	三木市のイメージアップ策について	
		(花ンティア)	

(内容)

- ① 三木城再建に向けて若手4人が取り組んでいるそうだが、その後、どう進んでいるか。
- ② 恵比須発着の三宮行バスを三木駅改築時に三木駅発着に変更 すればイメージアップにつながると考える。
- ③ 山田錦は吉川地区が特区Aとなっているが、三木、北播地区で ブランド化できないか?ブランド化できれば三木市のイメージ アップにつながる。
- ④ 森林公園や防災公園、子育て環境に適した住みやすいまちを 三木市としてもっとPRできないか?PRすることができれば 三木市のイメージアップにつながる。
- ⑤ 共同通信が実施した外国人の居住に関するアンケートに兵庫県では三木市だけが回答しなかったそうだが、なぜか。三木市のイメージダウンに繋がる。
- ⑥ オリンピックの聖火ルートに三木市が参加していないのはなぜか?再申請は出来ないのか?三木市のイメージダウンに繋がってしまう。

回答	(担当課)	教育総務部	文化・スポーツ課
		都市整備部	交通政策課
		産業振興部	農業振興課
		総合政策部	縁結び課
		総合政策部	秘書広報課

(1)

三木城再建に向けて取り組んでいる若手4人とは、NPO法人播州三木城保存会のこととしてお答えいたします。

このNPO法人の代表者から教育委員会事務局に、三木城再建 について相談はありましたが、現在のところ、当時の建物に関係す る資料が発見されていないことから、三木城を再建することはで きない状況であることを説明しました。

また、本丸跡や二の丸跡については、現在、国史跡に指定されており、掘削などの制限があり、当時の建物を復元すること以外は困難であることも合わせて説明したところです。

2

恵比須・三宮快速線の発着地点の変更に関する御提言については、広域な市域をカバーし、利用者の多種多様な移動ニーズに対応する公共交通網を構築する観点からは、発着地点はできるだけ複数あるほうが望ましいのではないかと考えます。

三木駅発着に変更する御意見については、現在、始発5時台からの4便が三木営業所発、21時から最終便までの6便(土日祝日は5便)が三木営業所着のダイヤとなっています。

その他の時間帯については「交通渋滞により遅延が頻繁に発生 するため恵比須駅発としている」旨をバス事業者から聞いていま す。

なお、三木営業所の次のバス停が「福有橋(三木駅前)」であり、 乗降可能となっています。

(3)

日本酒においては地域ブランド化のひとつとして地理的表示があり、現在では「GI攤五郷」(H30.6.28指定)「GIはりま」(R2.3.16指定)で三木市産山田錦を取り扱う酒蔵が含まれています。

これは製品化された日本酒はもとより、原材料となる「兵庫県産山田錦」のブランド化を図るものであり、国内消費と併せ海外輸出におけるテロワール(原料産地・原料の成育環境)による三木市産山田錦のブランド化にも繋がるものと期待されます。

特A地区をはじめ三木市産山田錦のブランド化は、各酒造会社が製品化された日本酒銘柄の評価向上と密接な関係があるため、酒造会社のブランド力強化の取組みに対しても、市として支援や

協力できる事業を検討して参ります。

なお、良質な山田錦の産地として吉川地区・口吉川地区が特A地区に指定されておりますが、同様に加東市の一部が含まれるため、北播磨地域としてのブランド化については県並びに各JAの動向を見つつ、協力して参ります。

(4)

三木市の良さを広く発信するために庁内各課から三木市の観光 資源や名産、他市にはない三木ならではの事業等についての意見 を募り、集まった事業等から、令和元年度広報みき7月号から新コ ーナー「みきのええトコ」に順次、毎月、取り上げ、市民インタビ ューなどを交えながら紹介しています。

また、昨年3月にリニューアルしたホームページでは、おでかけプラス(観光)や子育でナビ(子育で)などをトップページから直接閲覧できるようにする等工夫し、市が現在実施している子育で支援等、既に独自施策として、0~2歳児の保育料半額、中学3年生までの医療費無償化などの支援についても広く広報できるよう努めています。また、教育においては、外国語指導助手(ALT)の充実に加え、夏休みイングリッシュキャンプなど、子どもたちが、小学校低学年から外国語に触れ、コミュニケーション能力を高められる教育環境を整えていることなど、分かりやすい情報発信に努めています。

さらに、今年の4月からは、FMみきへ毎月市長が出演する番組 やコロナ禍における市長メッセージを動画配信するなど、タイム リーな市政情報などを発信しています。

引き続き、これらの充実した支援を、市ホームページだけでなく 「移住定住パンフレット」等を活用し、発信してまいります。そして、三木市が、子育て環境に適した住みやすいまちであることを継続的にPRしてまいります。

(5)

令和元年8月26日の新聞記事に記載のあったアンケートですが、回答期限を失念しアンケートを共同通信社に提出できていなかったためです。今後は、このようなことがないよう気を付けてま

いります。申し訳ございませんでした。

6

三木市では、オリンピックフランス陸上競技チーム、パラリンピックネパールテコンドーチームのホストタウンとして、練習の見学会や選手と市民が直接触れ合っていただく交流事業などに取り組み、機運の醸成に繋げています。こうしたオリンピック、パラリンピック両大会のホストタウンとして活動しているのは、県内では、三木市を含む3市(神戸市、加古川市)のみとなっています。聖火リレーについては、実施に伴うセレモニー費用や警備費用など、多額の事業費がかかることなどから、三木市はオリンピックの聖火リレー事業には参加していません。県内41市町のうち、28市町が聖火リレーを希望し、そのうち、県が14市町を聖火リレーのルートに決定しているため、追加申請はありません。

<メ	モ>			